



平成 24 年 6 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ゲートウェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三木 隆一
(JASDAQ コード 7708)
問い合わせ先 常務取締役 社長室長 深井 憲晃
電話番号 03-5425-7421

第三者割当により発行される新株式発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ） 及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 6 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により発行される株式について決議しましたので、お知らせいたします。また、当該新株式の発行により、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。なお、当社における意思決定の公平性と中立性を保つ観点から、当社取締役のうち、深井憲晃及び高森浩一は、当社の特別利害関係者にあたるため、上記取締役会における審議及び決議に参加しておりません。

記

I. 第三者割当による新株式発行の募集の内容

1. 募集の概要

(1) 新株式発行の概要

(1)	発行新株式数	普通株式 32,356 株
(2)	発行価額	1 株につき 金 2,998 円
(3)	発行価額の総額	97,003,288 円 上記金額のうち、39,999,316 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。
(4)	資本組入額	48,501,644 円（1 株につき 1,499 円）
(5)	募集又は割当方法	第三者割当方式
(6)	割当予定先及び 割当株式数	株式会社グローバル・ウェルネス 13,342 株 株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス 12,342 株 羽根田勝夫 3,336 株 小田和正 3,336 株
(7)	申込期日	平成 24 年 6 月 29 日（金曜日）
(8)	払込期日	平成 24 年 6 月 29 日（金曜日）
(9)	現物出資財産の内容 及び価額	株式会社グローバル・ウェルネスが当社に対して有する金銭債権元 本 50,000,000 円のうち、39,999,316 円

(10)	その他	本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。
------	-----	---

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社グループの事業状況の現状について

当社グループは、平成 24 年 6 月期においては、メディア・コンテンツ事業(平成 22 年 6 月期まではセールスプロモーション及び広告関連事業)、メーカー事業(平成 22 年 6 月期までは精密機器及び装置事業)及び M&A・投資アドバイザー事業(平成 22 年 6 月期までは投資育成事業)を営んでおりましたが、現状における各セグメントの事業は、以下のとおりとなります。

① メディア・コンテンツ事業

当社は、平成 21 年 4 月に連結子会社ブランディング&プロデューサーズ株式会社(以下「B&P」)を新規設立し、セールスプロモーション及び広告代理等を行なうメディア・コンテンツ事業に進出しましたが、当社は平成 22 年 12 月に B&P との出資関係を解消しております。平成 23 年 6 月期については、株式会社 Thanks Lab. 及び株式会社 GW ソリューション(以下「GWS」)が当該セグメントに区分されております。株式会社 Thanks Lab. は映画・舞台・TV 等の制作、配給、宣伝などを行っており、GWS は、スマートフォンやタブレット型コンピュータのソリューション営業からアプリケーション開発・運営をしておりましたが、平成 24 年 2 月に、収益拡大を見込んでいた GWS と株式会社コズミックの業務提携解消及び株式会社 Thanks Lab. の全株式の譲渡に伴い、メディア・コンテンツ事業は休止いたしました。

② メーカー事業

当社は、平成 21 年 7 月より半導体・液晶業界や自動車関連産業に関する、レーザースクライバー事業を展開しておりましたが、電子業界の低迷や自動車関連産業の生産調整による影響から、平成 23 年 2 月 17 日付「業務提携基本契約合意解除及び太陽電池製造装置レーザースクライバー事業の撤退に関するお知らせ」で発表のとおり、当社、GWS 及び株式会社レイテックス間の業務提携基本契約を解除するとともに、レーザースクライバー事業からの撤退を決議いたしました。

また、当社は、株式会社 SPC(以下「SPC」)を連結子会社化した平成 22 年 7 月から、自動車関連部品の製造や液晶パネル等のガラス加工やエンジニアリング事業を行っておりますが、平成 24 年 3 月 15 日付「連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ」にて公表のとおり、SPC が財務上債務超過であることから、SPC 自体での資金調達が非常に困難な状況にあるため、当社は SPC の財務体質を強化し、SPC が独自に金融機関等より借入等の資金調達を行うために、当社の SPC に対する債権を放棄いたしました。当社が SPC に対する債権放棄を行うことにより、SPC は債務超過が解消されることになり、SPC 自体での資金調達も、現状では、具体的に借入れを行うまでには至っておりませんが、債務超過の解消により、金融機関との具体的な交渉ができるまでになりました。

また、当社は、平成 23 年 2 月 3 日付「当社子会社における新規事業への進出に関するお知らせ」にて、GWS が電気通信機器賃貸借事業(以下「CAT 事業」)に進出することを発表し、当該事業の推進及び CAT 端末購入に向けての資金調達に取り組んでまいりましたが、当社及び GWS において、当初予定していた資金調達の進捗がずれ込んだため、当初予定していた平成 23 年 2 月下旬までに CAT 端末を購入することができませんでした。また、CAT 端末が購入できなかったことに伴い、GWS は、平成 23 年 2 月下旬に予定していたアクロ

イアリングエージェント（注）との契約締結を予定通り行うことができず、結果としてGWSのCAT事業への進出が遅延することとなりました。

当該事業の進出遅延を受け、当社は、当該事業の進捗及び今後の見込につき再度精査し、GWSとの協議を重ねた結果、CAT事業に関する資金調達及びアクワイアリングエージェントとの契約締結が見込まれないと判断し、平成23年3月28日付「当社子会社における新規事業への進出中止及び当社子会社の代表取締役異動のお知らせ」にて発表のとおり、CAT事業への進出中止を決議いたしました。

（注）アクワイアリングエージェント

クレジットカードの加盟店開拓会社という意味であり、具体的にはクレジットカードの加盟店開拓や管理等の業務を行う企業となります。

③ M&A・投資アドバイザリー事業

当社及び当社子会社である株式会社GWインベストメント(以下「GWI」)は、平成22年10月の社名変更に伴い、同社の事業計画を再検討した時点において、優れた技術やノウハウを持つベンチャービジネスへ資本だけでなく、人材やノウハウなど、様々な経営資源を投資することで、各出資会社の収益性を高め企業価値の増大を行うべく、推し進めることを予定しておりました。また、当社は単なる投資会社ではなく、各出資会社のコラボレーションを図り、様々なビジネスマッチングにより相乗効果を創出すべく、案件発掘を行っていくことを計画しておりました。

また、当社は、平成23年6月期第2四半期において、経営上の判断から、出資会社であったB&P、株式会社PCI、株式会社PCF及び株式会社フォトニクス・オプトメディカルとの出資関係を解消し、経営資源の合理化を図ってまいりました。しかしながら、GWIに関しては、当社グループの経営環境の悪化や、人的リソースが限られている経営状態であったことにより、優良案件の発掘が困難な状況となりました。この結果を受けて、平成23年6月期における、当社が出資した各関係会社における業績は、極めて厳しいものとなりました。なお、平成23年6月期における当社連結子会社の状況は、いずれも債務超過の状態に陥っております。

(株式会社Thanks Lab. 83,125千円、GWS163,489千円、SPC 534,744千円、GWI79,500千円のいずれも債務超過) また、GWIについては、平成24年6月期においては、売上を計上できる見込みがありません。よって、現時点においてM&A・投資アドバイザリー事業において、新規案件を発掘し、資本、人材及びノウハウを投資する経営環境が整っていない状況にあります。

(2) 当社グループの事業に関する分析

当社グループは、各事業において安定収益の確保を目指し、推進してまいりました。しかしながら、各事業において、当初の見込み通りの売上もしくは利益をあげることができず、当社の経営状態が悪化する結果となっております。このような結果に対する当社の分析は以下のとおりであります。

(各事業における状況、及び過去の新規事業進出についてのその後の経過について)

当社は、①メディア・コンテンツ事業、②メーカー事業、③M&A・投資アドバイザリー事業にわたる広範囲にわたるセグメントにて事業を行っておりましたが、①メディア・コンテンツ事業は(1)①記載のとおり、GWSと株式会社コズミックの業務提携解消及び株式会社Thanks Lab.の全株式の譲渡に伴い、休止しております。②メーカー事業については、レーザースクライバーに関しては、事業から撤退し、また、CAT事業に関して

は、進出の中止を決議しております。なお、事業撤退もしくは進出中止により、当社が平成 22 年 4 月 23 日付取締役会及び平成 22 年 5 月 28 日開催の臨時株主総会において決議した第三者割当増資において調達した資金が商品代金として、もしくは外注費として外部に流出しましたが、売上及び利益にはつながっておりません。

③M&A・投資アドバイザー事業においては、新規案件を発掘し、資本、人材及びノウハウを投資する経営環境が整っておらず、平成 24 年 6 月期第 3 四半期連結累計期間では売上高 0 百万円(前年同期比 8 百万円減)、営業損失は 54 百万円(前年同期比 15 百万円増)という状況であり、未だ収益を計上する状況には到っておりません。

当社といたしましては、新規事業進出に際し、進出する事業の内容及び収益性について精査を行っておりますが、結果としていずれの事業も当初の予定通りの進出が行えず、事業からの撤退や進出を中止する事態となっております。

(3) 当社グループの事業等に関する施策

前述のように、子会社に関連する損失の発生、事業からの撤退、及び進出の中止に伴い、当初見込んでいた売上が見込めなくなったこと、及び事業収益があがらないことによる管理コストの圧迫を原因として、平成 23 年 6 月末日における純資産額合計はマイナス 65 百万円、平成 24 年 6 月期第 3 四半期における純資産合計は、マイナス 67 百万円の債務超過の状況であり当社の経営成績及び財政状態は、非常に厳しい状況が続いております。なお、平成 23 年 6 月末日時点において債務超過の状態になったことから平成 23 年 9 月 30 日付「当社株式の「債務超過」の猶予期間入り銘柄及び監視区分銘柄の指定に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 6 月末日までに債務超過の解消が出来なかった場合、上場廃止となります。

このような経営環境のなか、依然として、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。当社グループは、現状進めておりますメーカー事業、M&A・投資アドバイザー事業の推進による安定収益の確保、不採算部門の定期的な計画見直し及び継続的なコスト見直しによる販売管理費の圧縮を行なうことにより、売上及び利益の確保を図っております。既存事業における精密機器及び装置事業の推進による安定収益につながる施策としては、まず、平成 22 年 7 月に持分法適用会社であった SPC の株式を追加取得することにより、連結子会社といたしました。自動車関連部品の製造や液晶パネル等のガラス加工を行う SPC を連結子会社化することにより、メーカー事業において、事業を運営しております。なお、SPC の平成 23 年 6 月期における売上高は 346 百万円(前期売上高は 331 百万円)、当期純損失は 15 百万円(前期当期純利益は 6 百万円)であり、赤字に陥ることとなりましたが、継続して事業展開をしております。また、コスト見直しに関しては、当社は、平成 23 年 1 月に本社事務所を移転したことから、前年と比較し、一月あたり約 700 千円の家賃コスト削減を実施いたしました。また、管理部門において生じる外注費を始めとした販管費についても、平成 23 年 6 月期以降、より一層の見直しを行い、削減に努めております。当社は現状で一ヶ月当たり約 11,925 千円(内訳人件費:5,400 千円、顧問料 1,860 千円、家賃 700 千円、上場維持関連費用 1,000 千円、その他諸経費等 2,965 千円)の販売費及び一般管理費が発生しております。

(4) 募集に至る経緯

当社は、平成 23 年 10 月 17 日付「第三者割当による新株式発行(現物出資)及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて発表のとおり、債務超過の解消を目的として、投資事業有限責任組合 PIPEs フ

ァンド GK1 号に対し、第三者割当による新株式発行による決議を行い、当企業グループにおける負債を軽減すべく、デット・エクイティ・スワップを行なうまいりました。しかしながら、事業の撤退や進出の中止が相次ぎ、平成 24 年 6 月期第 3 四半期においては、60 百万円の四半期純損失を計上したことから、純資産の額はマイナス 67 百万円であり、債務超過の解消には至っておりません。

また、依然として、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせる状況が存在しております。

このような経営環境のなか、当社グループは、既存事業の推進による安定収益の確保、不採算部門の定期的な計画見直し及び継続的なコスト見直しによる販売管理費の圧縮を行なうことにより、売上及び利益の確保を図っております。しかしながら、当社グループにおいて、安定的な収益確保の体制が整っていないため、不安定な財務体質を補うべく、当社及び子会社における管理部門強化を中心とした運転資金を借入によりまかなう状況が続いており、企業業績だけによる当期末（平成 24 年 6 月末日）までの債務超過の解消は殆ど不可能な情勢であります。仮に平成 24 年 6 月期末時点においても継続して、債務超過の状態であった場合、「JASDAQ における有価証券上場規程」第 47 条第 1 項第 3 号の規定により、上場廃止となります。

仮に当社が上場廃止となった場合、株主の皆様はもとより、当社や当社子会社の出資者、債権者を始めとした利害関係者の信頼を著しく損なう結果となり、当社グループの事業推進が行えなくなる可能性があることから、資本の増強を行うことで債務超過の解消を図り、上場廃止を回避することが必要であると考えております。

(5) 今回の第三者割当増資の目的と理由

当社は、今般の資金調達に際し、間接金融、直接金融の手段による資金調達の検討を行ったものの、間接金融については、今回の資金調達の目的が、資本強化による債務超過の解消であるため、選択することはできないことから、直接金融による資金調達方法を主眼として検討を行っております。

株主割当増資については、一部大株主に打診したものの前向きな回答は得られず、また、配当も実施していないことから断念いたしました。現在の当社が置かれた経営環境下において、第三者割当増資等の方法のそれぞれの実現性、実効性に関して検討を重ねてまいりました。複数の候補先と検討を重ねるなかで、現在の当社にとって、債務超過状態を解消し、当社グループが事業推進に注力できること、割当先と当社グループとの間で、事業の推進に関し、割当予定先より、当社に対し協力が見込めること、及び当社グループが必要としている資金調達につき、割当先からの理解が得られたことから、第三者割当による新株式発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）による資金調達方法を選択いたしました。

今回の第三者割当増資による募集株式の数は 32,356 株（議決権数は 32,356 個）であり、これは現時点における当社の発行済株式の総数 90,903 株（議決権総数は 89,921 個）に対して 35.59%（議決権数で 35.98%）の希薄化が生じることになります。これにより、株式会社大阪証券取引所が規定する「企業行動規範に関する規則」第 2 条によれば、第三者割当の希薄化率が 25%を超える場合、当該第三者割当に関し、経営から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見書の入手もしくは株主の意思確認が必要とされており、本新株式の発行は、25%を超える希薄化となります。よって、当社は、経営から一定程度独立した者である弁護士（豊田賢治、東京桜橋法律事務所）より客観的な意見を求めました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 調達する資金の総額	57,003,972 円
(内訳) デット・エクイティ・スワップによる払込額	—
金銭による払込額	57,003,972 円
② 発行諸費用の概算額	5,100,000 円
(内訳) 新株式の公正価値算定費用	1,500,000 円
有価証券届出書等開示資料作成費用	2,500,000 円
反社会的勢力との関連性調査費用	300,000 円
「経営者から一定程度独立した者」からの調査手続きに関する費用	300,000 円
登記費用等	500,000 円
③ 差引手取概算額	51,903,972 円

(注1) 本第三者割当増資発行価額の内、39,999,316 円は現物出資(デット・エクイティ・スワップ)であり、金銭として払い込まれる予定の金銭は 57,003,972 円であります。

(注2) 今回現物出資のもととなる金銭債権は、平成 24 年 2 月 10 日に、当社と株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションとの間で締結した金銭消費貸借契約に基づく借入債権を、平成 24 年 3 月 26 日に株式会社グローバル・ウェルネスに対して債権譲渡契約を締結したものであり、当該債権 50,000,000 円のうち 39,999,316 円を現物出資のもととしております。尚、現物出資による本新株式の割当先である株式会社グローバル・ウェルネスからの借入金 50,000,000 円に付される利息 369,863 円及び借入金の元本 10,000,684 円に関しては、現物出資されないため、引き続き返済義務が残存いたします。併せて今回の損害遅延金の発生の規定はありませんが、発生しない旨の連絡を受けております。

借入先	借入期日	返済期日	元利金額 (残額)	利率	備考
株式会社チキ・キャピタル・コーポレーション (債権譲渡先: 株式会社グローバル・ウェルネス)	平成 24 年 2 月 10 日 (債権譲渡日平成 24 年 3 月 26 日)	平成 24 年 5 月 10 日	50,000,000 円	年利 3%	当社代表取締役の三木隆一が連帯保証を行っております。

(注3) 発行諸費用の主なものは、新株式に係る公正価値算定費用(東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社、東京都千代田区永田町、代表取締役 能勢元)として 1,500,000 円、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社より紹介を受け、依頼を決定致しました有価証券届出書等及び開示資料にかかる作成及び作成された書類が金融商品取引法及び関連諸法令に準拠しているかどうかのレビュー支援業務の費用(株式会社ビッグヒット、東京都世田谷区太子堂、代表取締役 星野智之)として 2,500,000 円、反社会的勢力との関連性調査費用(株式会社セキュリティ&リサーチ、東京都千代田区九段南、代表取締役 羽田 寿次)として 300,000 円、登記費用として 500,000 円、「経営者から一定程度独立した者」からの調査手続きに関する費用として 300,000 円であります。

(注4) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

資金使途	支出金額(円)	支出時期
運転資金	51,903,972	平成24年7月～12月

- (注) 1. 平成25年6月期の当社グループにおける運転資金として、毎月およそ37,000千円の運転資金（買掛金支払19,400千円、人件費11,900千円、顧問料1,860千円、家賃700千円、上場維持関連費用及び株式事務費用625千円、その他諸経費等2,515千円）が必要となり、そのうち約8,500千円の運転資金が不足することを想定しております。また、事業収益として当社子会社であるGWIによるM&Aの仲介報酬、及び過去にGWIにおいて複数の新規事業のための調査費用として貸し付けた貸付金について、当社としては回収可能性があるものと考えているため、回収による入金を見込んでおりますが、M&Aの仲介報酬については相手先との交渉次第で、また、貸付金の回収については、貸付先の業績によりそれぞれ入金時期が変更となる可能性があります。なお、当社の資金繰りでは遅くとも平成24年12月までには、入金が行われると考えておりますので、そのため、入金が遅延する場合においても、事業存続が可能となるよう、平成24年7月から12月までの運転資金に対する支払として、51,903千円を充当し、資金繰りの安定化をおこないます。なお、平成25年1月以降の運転資金については、当社子会社であるGWIによるM&Aの仲介報酬をはじめとする事業収益による入金、及び当社が平成22年11月にAG株式会社に貸し付けておりました事業資金の貸付金24,000千円の返済による入金を充当をすることと考えております。なお、平成24年3月末日時点における当社グループの借入金の総額は327,106千円、未払金をはじめとする未払債務の合計は42,761千円であり、これらに対する返済及び支払いも随時行っていく必要があると認識しております。しかしながら、当社の現状として、事業収益基盤が確立していないことから、返済及び支払いを定められた期日に支払うことができない可能性があることから、返済及び支払期日の交渉を行っていく必要があると考えております。
2. なお、本第三者割当の現物出資の対象となる債権は、当社が平成24年2月10日に契約した当社に対する貸付金債権の元本及び利息であります。また、本新株式の発行の一部は、割当予定先である株式会社グローバル・ウェルネスが当社に対して有する金銭債権を現物出資する方法で行われることとなり、現物出資による払込み分に対しては、新たに払い込まれる資金はございません。なお、現物出資による本新株式の割当先である株式会社グローバル・ウェルネスからの借入金50,000,000円に付される利息369,863円及び借入金の元本10,000,684円に関しては、現物出資されないため、引き続き返済義務が残存いたします。
3. 借入金50,000,000円については、下記のような使途となっております。過去の未払金の支払9,500,000円については、税金、社会保険料等の支払いとして4,962,811円、平成24年6月期第1四半期及び第2四半期の外注費として1,405,000円、上場維持関連費用として1,000,000円、その他必要経費として2,132,189円となります。

資金使途	支出金額(円)	支出時期
運転資金	26,000,000	平成24年2月～4月
過去の未払金の支払	9,500,000	平成24年2月～4月

株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスへの借入金返済	10,000,000	平成24年4月
臨時株主総会関連費用	3,000,000	平成24年5月
GMHoldings 株式会社への和解金	1,500,000	平成24年2月

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の本新株発行は、資本を増強し債務超過（平成24年3月末日時点における債務超過額は67百万円）を解消し、「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第3号の規定に定める上場廃止を回避するとともに、運転資金の確保により、持続的な事業継続を実現することを目的としており、その資金使途は合理的であると判断しております。なお、当該資本増強を行わなかった場合、上場廃止となり、取引先からの信用低下に繋がることにより、当社事業に関する影響が更に悪化するほか、既存株主に対しても株主価値の毀損となると考えております。

また、今回の本新株発行により調達する資金は運転資金に充当される予定であります。当社の連結子会社であるSPCは平成24年6月期第3四半期において約5億6千万円の売上を計上しており、経常利益が黒字となり、業績を伸ばしております。さらに、当社は平成24年3月15日付「連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ」にて、SPCが財務上債務超過であるため、SPC自体での資金調達が非常に困難な状況にあるため、当社はSPCの財務体質を強化し、SPCが独自に金融機関等より借入等の資金調達を行うために、当社のSPCに対する債権を放棄いたしました。当社がSPCに対する債権放棄を行うことにより、SPCは債務超過が解消されることになり、SPC自体での機動的な資金調達が可能になりました。そのため、SPCが独自に資金調達することにより、塑性加工事業、エンジニアリング事業等への設備投資及び運転資金に資金を投入することが可能となり、受注を容易になることにより収益拡大を目指します。M&A・投資アドバイザー事業についても当社と当社連結子会社GWIにおいて、新規案件発掘・推進することにより収益拡大を目指します。当社グループとしましても事業の再構築を行うことにより経営基盤及び収益基盤を確立してまいります。

上記のとおり、事業を継続させるための当面の運転資金を確保することが可能となることから、本ファイナンスにおける調達する資金使途は、合理性があると考えております。また、デット・エクイティ・スワップを含めた本新株発行は上場を維持するためにも合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行価額は、本新株発行に関する取締役会決議日の直前営業日（平成24年6月12日）の大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値2,998円といたしました。なお、新株式の発行価額の公正価値の算定については、第三者機関（東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社、東京都千代田区永田町1-11-28 相互永田町ビルディング2階、代表取締役 能勢元）に算定を依頼した上で決定しております。なお、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社の代表取締役である能勢元氏には、平成23年6月28日「内部調査委員会及び第三者調査委員会設置のお知らせ」にて公表致しました、内部調査委員として依頼した経緯があることから、今回の東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に依頼することにあたり、第三者機関としての独立性について、社内にて検討致しましたところ、同社と当社及び各割当予定先との間に、資本的関係及び人的関係はなく、また当社が、平成23年6月28日に依頼致しました内部調査委員会の委員につきましても、独立した第三者としての見地により依頼しているものであることから、当該算定機関

は、独立した第三者機関であると判断しております。

なお、当該算定機関による公正価値の算定は、市場株価法（算定機関：平成 24 年 6 月 12 日を算定基準日とし、算定基準日の終値、算定基準日までの直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間の終値平均値）による算定の結果、当社 1 株あたりの株式を 1,911 円～3,000 円と算定しております。

また、発行価額を取締役会決議日の前営業日の終値を基準として算定したのは、平成 24 年 5 月 14 日に開示致しました「平成 24 年 6 月期 第 3 四半期決算短信」、及び「特別利益、特別損失及び営業外収益の計上に関するお知らせ」による株価への影響を織り込んだ直前日の株価が、当社の現状の企業価値を反映していると判断したことによります。

なお、参考までに、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における平成 23 年 12 月の終値平均は 3,260.30 円、平成 24 年 1 月の終値平均は 2,726.37 円、2 月の終値平均は 2,695.95 円、3 月の終値平均は 2,460.95 円、4 月の終値平均は 2,303.00 円、5 月の終値平均は 2,243.67 円であります。

なお、発行価額 2,998 円は本ファイナンスに係る取締役会決議直前営業日の前日までの最近 1 か月平均 2,269.45 円に対しては 32.10% のプレミアム、前日までの最近 3 か月平均 2,305.38 円に対しては、30.04% のプレミアム、前日までの最近 6 か月平均 2,535.63 円に対しては 18.23% のプレミアムであります。

また、当社は、本株式の発行価額について、当社を取巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価を考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価法を基準に決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、公正価値の算定結果の水準の範囲であることから、合理的な価額であると認識しており、当社は、当該発行価額は合理的で有利発行には当たらないと判断しております。

また、当社監査役会 3 名全員（社外監査役 3 名）から、本株式の発行価額自体が、特に割当予定先に有利な価額ではなく、本株式の発行は有利発行には該当せず適法である旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による募集株式の数は 32,356 株（議決権数は 32,356 個）であり、これは現時点における当社の発行済株式の総数 90,903 株（議決権総数は 89,921 個）に対して 35.59%（議決権数で 35.98%）の希薄化が生じることになり、本第三者割当増資により既存株式に対して大規模な希薄化が生じることとなります。しかし、当社取締役会の判断として、今回の資金調達は、債務超過を解消して上場廃止を回避するとともに、資金使途として運転資金を確保することを目的とするものであり、これに伴って当社事業活動の継続、並びに今後の事業展開の増強も行うことが可能となることから、短期的及び中期的においては当社の企業価値向上に寄与するものであるものと判断致しました。

上記により、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループの喫緊の課題である財政状態の建て直し、本第三者割当増資による自己資本の充実が必要不可欠であると考えております。従いまして、本第三者割当増資による発行株数及び希薄化の規模については、合理的な規模であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(平成 24 年 6 月 13 日現在)

① 商号	株式会社グローバル・ウェルネス
② 本店所在地	東京都港区西新橋三丁目 6 番 10 号

	なお、本店の所在地は当社の本店所在地と同一ですが、当社とは無関係です。	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 深井 憲晃	
④ 事業内容	経営コンサルティング業	
⑤ 資本金の額	50 万円	
⑥ 設立年月日	平成 24 年 3 月 5 日	
⑦ 発行済株式総数	50 株	
⑧ 事業年度の末日	2 月末日	
⑨ 従業員数	0 名	
⑩ 主要取引先	平成 24 年 3 月 5 日に設立されましたので、主要取引先はありません。	
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行	
⑫ 大株主及び出資比率	深井 憲晃 100%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、直接の資本関係はありません。
	人的関係	当該会社の代表取締役である深井 憲晃は、当社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当該会社は、当社に対し、平成 24 年 6 月 13 日現在 5,000 万円の金銭債権を有しております。
	関連当事者への該当状況	当該会社の代表取締役である深井 憲晃は、当社の取締役を兼務しております。
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	割当予定先は、平成 24 年 3 月 5 日に設立されましたので、「最近 3 年間の経営成績及び財政状態」はありません。	

(平成 24 年 6 月 13 日現在)

① 商号	株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス	
② 本店所在地	東京都港区西新橋一丁目 1 番 15 号物産ビル別館 5 階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 山本 幸三	
④ 事業内容	経営コンサルティング、不動産業	
⑤ 資本金の額	5,000 万円	
⑥ 設立年月日	平成 22 年 3 月 11 日	
⑦ 発行済株式総数	1,000 株	
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日	
⑨ 従業員数	8 名	
⑩ 主要取引先	平成 22 年 3 月 11 日に設立されましたので、主要取引先はありません。	
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行、新生銀行	
⑫ 大株主及び出資比率	榊原 康寛 100%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、直接の資本関係はありません。

	人的関係	当該会社の取締役である高森 浩一は、当社の社外取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社に対し、平成 24 年 6 月 13 日現在 20,000 千円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	当該会社の取締役である高森 浩一は、当社の社外取締役を兼務しております。

⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産 (円)	49,582,980	49,337,980	23,437,731
総資産 (円)	49,597,980	49,601,230	60,155,099
売上高 (円)	0	0	0
営業利益 (円)	△402,020	△65,000	△25,735,251
経常利益 (円)	△402,020	△65,000	△25,735,249
当期純利益 (円)	△417,020	△245,000	△25,900,249

羽根田 勝夫

① 氏名	羽根田 勝夫
② 住所	東京都目黒区
③ 上場会社と当該個人の関係	当社の相談役であり、企業経営の専門的見地より、ご支援を頂いております。また、平成 24 年 3 月 31 日現在、当社株式を 846 株所有しております。

小田 和正

① 氏名	小田 和正
② 住所	東京都目黒区
③ 上場会社と当該個人の関係	平成 24 年 3 月 31 日現在、当社株式を 310 株所有しております。 なお、上記以外に当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

①株式会社グローバル・ウェルネス

今回のデット・エクイティ・スワップのもととなる金銭債権につきましては、平成 24 年 2 月 10 日に株式

会社チキ・キャピタル・コーポレーションが、当社に対し5,000万円の運転資金の貸付を実行しており、本金債権の債権譲渡を株式会社グローバル・ウェルネスが受けたものであります。

株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションより、当社が5,000万円の借入を行った経緯と致しましては、当社代表取締役の三木がエイチ・エス証券の顧問しておりました時からの知人である株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションの富岡和治氏（平成24年3月30日に代表取締役に就任）に当社への支援を依頼しましたところ、短期のつなぎ資金によるものであれば、貸付に応じて頂けるとのこととなり、平成24年2月10日に借入を行ったものであります。

その後平成24年2月14日に提出いたしました平成24年6月期第2四半期報告書のとおり、平成23年12月末日における純資産65,981千円、及びその後の月次決算の状況を鑑みて検討を行った結果、当社の経営成績によるものだけでは、平成24年6月末日までに、債務超過を解消することは困難であると考え、直接金融による資金調達を検討いたしました。その中で、借入先である株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションに対し、同社からの借入金に対して、デット・エクイティ・スワップによる現物出資のお願いを行ったところ、株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションの富岡和治氏より、本来の貸付の趣旨としては、当面の運転資金に対するつなぎ融資としての意味合いが強く、株式として保有する意思はなかったことから、①当社が別の資金調達方法にて調達を行い、調達した資金によって返済する、②もしくは債権譲渡を行いたいとのことでした。

当社としては、別の資金調達方法による返済の方法も検討いたしましたが、平成24年3月当時においては、具体的な資金調達の手段がありませんでした。また、債権譲渡につきましても、当社の取引先、及び主要株主にも打診を行ったところ、引受けて頂ける見込みのある相手先がありませんでした。そこで、当時、当社執行役員社長室長の深井（現：常務取締役）が、当社代表取締役の三木に相談を行い、三木に了解を得た上で、平成24年3月5日に設立した株式会社グローバル・ウェルネスにて当該債権を引き受けることを株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションに提案したところ、これを了解頂き、債権譲渡契約を締結したものであります。なお、株式会社グローバル・ウェルネスが、当該金銭債権の譲渡を受けるにあたり、債権譲渡契約締結時において、当該債権の譲渡代金を弁済するだけの資金が株式会社グローバル・ウェルネスに無かったことから、株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションと株式会社グローバル・ウェルネスとの間で、準消費貸借契約を締結しております。（金額50,369,863円（当社からの金銭債権50,000,000円及び当社と株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションの金銭消費貸借契約において発生した金利369,863円の合計相当額）支払期限及び返済方法：平成26年6月30日に元利一括支払い、利率：年利3%、無担保）

なお、株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションと、当社の金銭消費貸借契約書における返済期限が平成24年5月10日であったにも関わらず、その上譲渡先である株式会社グローバル・ウェルネスの譲渡債権代金の支払期限を平成26年6月30日と、当社との金銭消費貸借契約書よりも延長して頂いた経緯としましては、債権譲渡契約締結時において、株式会社グローバル・ウェルネスに当該債権を弁済するだけの資金が無いため、これを踏まえ当社と株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションとの協議の結果、株式による引き受けが出来ないものの、別の形で当社を支援したいという意向によるものであります。

なお、株式会社グローバル・ウェルネスにつきましては、平成24年3月5日に当社取締役の深井憲晃が、これまでの金融関連に関する経験及び保険業界に在籍していた経緯により、企業に対する出資及び保険関連の手法を伴う経営コンサルティングを行う企業として、設立した旨の経緯を当時執行役員であった深井（現：

常務取締役)より伺っております。同社の設立に関し、当社としても事前に相談を受けており、また、当社との協業避止等の問題は生じていないと考えております。

②株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス

当社は当社の常務取締役の深井が知人であり、主に M&A のアドバイザー業務及びベンチャー企業のコンサルティング業務を行う、有限会社ビジネスサポートの取締役である戸田和秀氏に当社の資金調達について、出資者となる投資家について紹介して欲しいと相談したところ、戸田氏より平成 23 年 11 月に株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの株主である榎原康寛氏の紹介を受け、当社は株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスより当面の運転資金として平成 23 年 12 月及び平成 24 年 1 月に計 3,000 万円の貸付を受けました。当社が株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスより借受けた 3,000 万円のうち 1,000 万円は、①にて記載しております、平成 24 年 2 月 10 日の金銭消費貸借契約にて株式会社チキ・キャピタル・コーポレーションより、借入れた資金にて返済しており、残りの 2,000 万円については、返済期限が平成 24 年 3 月 26 日であったものの、当社と株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスとが協議を行い、返済期日を平成 25 年 7 月 31 日までとする覚書の締結を行っております。既に借り入れた資金の支払期限の延長を申し入れたにも関わらず、当社株式の引き受けを了承して頂いた経緯としては、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスが当社の経営の状況及び今後の方針について説明を行ったところ、当社に対する支援的な意味合いも含まれているため、引き受けの了承をして頂いたと伺っております。

なお、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスとの引き受けの協議において、当社からの借入金に対する金銭債権に対し、デット・エクイティ・スワップによる現物出資による選択肢もございましたが、デット・エクイティ・スワップの場合、当社の手取り資金が減少することとなるため、当社の現状の資金繰りの状況において、非常に逼迫した状況が継続することとなるため、金銭による出資をお願いした結果、これにに応じて頂いたものとなります。なお、借り入れた残りの 2,000 万円については、今後の事業収益にて得た資金、または別の借入れによる借り換えを行うことで返済することを予定しておりますが、当社事業の収益基盤は現時点において不安定な状況であるため、現状における事業計画、返済期限である平成 25 年 7 月末日までに当該借入の返済資金を捻出することは難しいことから、再度支払期限の延長を申し入れる可能性があります。

株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスは、これまでも上場企業への株式による出資を行っており、当社が平成 23 年 12 月に借入を行った頃より、当社に対しても貸付による間接金融ではなく、直接金融による出資を希望しておりましたが、早急に資金が必要であったことから、有価証券届出書等の提出及び適時開示が必要となる出資よりも、機動的に資金の調達が可能であるという理由により、貸付をお願いした経緯がございます。このたび、当社が債務超過であるという現状について、説明を行い、当社に対する出資を依頼し、当社の現在の状況、及び今後の事業の方向性について説明を行ったところ、ご理解を頂き、引き続き支援して頂ける旨の約束を頂きましたため、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスを割当先に選定致しました。

なお、当社の社外取締役である高森浩一氏は株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの取締役を兼務しており、当社の経営方針、将来の企業価値向上につながる施策を十分理解していただけていると考えております。山本幸三氏は株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの代表取締役であり、榎原康寛氏は株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの取締役であり、100%株主であります。

③羽根田勝夫氏及び小田和正氏

羽根田勝夫氏は、株式会社日本航空インターナショナルの代表取締役を務めるなど企業経営に相当な見識を有しており、当社の相談役を務めております。また、羽根田勝夫氏は当社の代表取締役三木隆一の古くからの友人であり、平成22年の増資において、エンジェル1号投資事業組合に出資し、当社株式を引受けたことにより当社の株式を保有しておりますことから、当社より支援をお願いした結果、これを了承頂き、割当予定先に選定いたしました。

また、小田和正氏は、株式会社日本航空の常務執行役員を務めるなど企業経営に相当な見識を有しております。また、小田和正氏は当社の代表取締役三木隆一の古くからの友人であり、当社の株式を保有しておりますことから、当社より支援をお願いした結果、これを了承頂き、割当予定先に選定致しました。

[改善報告書に定める割当先の選定基準]

当社は、平成23年2月15日付で株式会社大阪証券取引所に提出した「改善報告書」にて報告のとおり、割当予定先である株式会社グローバル・ウェルネス、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス、羽根田勝夫氏及び小田和正氏に対して、以下の各項目を割当先の選定基準としていることにつき、理解を求めており、各割当予定先より、下記項目にご協力をいただける旨の確約を得ております。

① 直接連絡を取ることができる先であること。

割当予定先である、株式会社グローバル・ウェルネスの代表取締役である深井憲晃氏は、当社の常務取締役を務めております。また、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの100%株主であり、取締役でもある榊原康寛氏は、昨年の12月以降週に1回程度の電話連絡及び月に1回程度の直接面談を行っていることから、当社と直接連絡を取ることが出来る立場であり、代表取締役の山本幸三氏とも直接連絡を取ることが出来る立場であります。また、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの高森浩一氏は、当社の社外取締役であり、当社と直接連絡を取ることができる立場であります。また、羽根田勝夫氏は、当社の相談役であり取締役会等にオブザーバーとして参加しており、当社と直接連絡を取ることができる立場であります。また、小田和正氏は、当社代表取締役社長の三木の古くからの友人であり、当社常務取締役の深井も直接連絡を取り合う間柄であります。

② 投資組合等である場合、その出資者を明らかにできること。

今般の第三者割当増資は、割当予定先が、投資事業組合による出資ではありませんが、割当予定先の出資者の確認という観点より、当社は、割当予定先である株式会社ブルーエコノミー・ホールディング及び株式会社グローバル・ウェルネスより、株主名簿の提出を受けており、株主構成を確認しております。両社の株主について確認を行った結果、特に懸念されるような株主はいないことを確認しております。なお、羽根田勝夫、小田和正、両氏は、個人による出資となりますので、本件には該当いたしません。

③ 投資資金の裏づけとして、預金証明、預金通帳の写し等を確認出来ること。

本新株式の金銭出資の割当予定先である株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスについては、平成24年6月5日現在における預金通帳の写しにて、本新株式の払込みの合計額37,001,316円を上回る金額の残高を保有していることを確認しております。羽根田勝夫氏、小田和正氏につきましても、平成24年6月13日現在における預金通帳の写しにて、本新株式の払込みの合計額10,003,128円を上回る金額の残高をそれぞれ保有していることを確認しております。そのため、当社において、投資資金の確認

は完了しております。

- ④ 外部機関の調査の結果、反社会的勢力との関係が認められないこと（投資組合等についてはその出資者も含む）。また、紹介者に対しても同様の調査を行なうことができること。

当社は、各割当予定先の出資者及びその役員が反社会的勢力等とは一切関係がないことについて、各割当予定先より確認書の提出を受けることにより確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。また、当社は、各割当予定先が、反社会的勢力との関係がないことを、下記外部機関を通じて確認しております。なお、今回の割当先に関しては、ファイナンシャルアドバイザー等の仲介はないため、紹介者は存在いたしません。

外部機関の名称：株式会社セキュリティ&リサーチ

住所：東京都千代田区九段南4丁目6番地1号

代表者：代表取締役 羽田 寿次

- ⑤ 情報開示等について協力的であり、コンプライアンスを遵守し、法令順守を第一に考える投資者であること。

当社は、各割当予定先に対し、本第三者割当に関する情報開示にあたり、株主名簿提出や取引履歴の確認等の協力を要請し、真摯に対応していただいております。また、当社は、各割当予定先より、コンプライアンスを遵守し、法令順守を第一に考え対応して頂ける旨の回答を頂いております。

- ⑥ 情報開示等の重要性に関し、十分な理解を得られる投資者であること。

当社は、各割当予定先に対し、当社の情報開示体制に関して説明し、また、当該体制にご理解、ご協力をいただくよう、要請をしております。各割当予定先に関しては、株式会社グローバル・ウェルネス代表取締役深井憲晃氏は当社の常務取締役として情報取扱責任者となっており、情報開示等の重要性を充分な理解しております。株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス代表取締役山本幸三氏及び取締役榎原康寛氏はこれまでも投資を行ってございました経験により情報開示等の重要性を十分に理解し、当社の情報開示体制にもご協力いただけると判断しております。羽根田勝夫氏と小田和正氏は上場会社の役員の経験により情報開示等の重要性を十分に理解し、当社の情報開示体制にもご協力いただけると判断しております。

- ⑦ 当社の事業計画を理解し中長期にわたり株主として当社をご支援いただけること。

本新株式の割当先である株式会社グローバル・ウェルネスは、当社常務取締役の深井憲晃が代表取締役を務めており、株式の保有方針について伺ったところ、本新株式に関しては、中長期的な保有方針を示しております。また、本新株式の割当先である株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスも同様の保有方針を示しております。また、羽根田勝夫氏及び小田和正氏も同様の保有方針を示しております。なお、当社は、各割当予定先との間において、本第三者割当により発行される新株式を2年以内において、その全部または一部を第三者に譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法を当社に書面にて報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を受ける予定であります。

- ⑧ 月に一度以上、面談が可能であること。

株式会社グローバル・ウェルネスの代表取締役である深井憲晃氏は、当社の常勤の取締役であることから、日々直接当社に出社をしている立場であります。また、また株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの山本幸三氏または榎原康寛氏より、月に一度以上の面談に応じていただける旨の確約を得て

おります。本第三者割当に関する協議を開始して以来、当社は株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスと月に一度以上、打合せの機会をもっており、今後においても充分実行可能であると判断しております。

なお、羽根田勝夫氏は当社の相談役であることから取締役会等へオブザーバーとして出席している立場であり、また、小田和正氏からは、月に一度以上の面談に応じていただける旨の確約を得ております。

(3) 割当先の保有方針

本新株式の各割当予定先からは、本第三者割当により取得した新株式は、中長期的に保有する方針であり、当該株式を少なくとも2年以上に亘り保有する方針であると説明を受けております。

なお、当社は、各割当予定先との間において、本第三者割当により発行される新株式を2年以内において、その全部または一部を第三者に譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面にて報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を受ける予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの金銭出資 37,001,316 円につきましては、割当予定先の銀行口座の預金通帳の写しを取得し、銀行口座の残高を確認し、銀行口座の残高の合計額が、本新株式の総額 37,001,316 円を上回る預金残高であることを確認致しました。なお、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスの払込みに際しては、100%株主の榊原康寛氏からの借入資金が既に入金されており、当該資金をもって払込む旨の説明を受けております。また、株式会社ブルーエコノミー・ホールディングスに対する榊原康寛氏の貸付に関しては、榊原氏より自己資金である旨の説明を伺っており、当社としても榊原氏個人の預金通帳及び過去の納税証明などの資料から、榊原氏に相応の資力があることを確認しております。

羽根田勝夫氏、小田和正氏の金銭出資 10,001,328 円につきましても、それぞれ割当予定先の銀行口座の預金通帳の写しを取得し、銀行口座の残高を確認いたしました。当社が取得した割当予定先銀行口座の残高確認書において確認された割当予定先銀行口座の残高の合計額が、本新株式の総額 10,001,328 円をそれぞれ大きく上回る預金残高を確認しております。

上記のことから、各割当予定先の払込みに要する資金等の状況について確認しており、各割当予定先ともに払込みに要する資金等を保有していることから、失権の可能性はないと考えております。

なお、本株式の発行において、株式会社グローバル・ウェルネスからの払込については、現物出資の方法によるものであり、金銭による払込は行われません。

(5) 割当先の実態

当社は、各割当予定先から、各割当予定先、各割当予定先の役員、主要株主等の関係者、及び関係会社（以下「各割当予定先等」）が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受け、各割当予定先等に反社会的勢力等がいるという事実はないことを確認しております。

また、上記とは別に、各割当予定先等が反社会的勢力の影響を受けているか否か、各割当予定先等の役員が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都千代田区九段南4丁目6番地1号 代表取

締役 羽田 寿次)に調査を依頼いたしました。その結果、各割当予定先等について反社会的勢力の影響を受けているという事実は確認できませんでした。また、当社は各割当予定先等に対し、インターネット検索サイトを利用し、法人名、役員名、株主名、取引先等についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより、反社会的勢力等との関わりを調査いたしました。その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものが検出されませんでした。上記のとおり、各割当予定先等が反社会的勢力等とは関係があるという事実は確認できませんでした。また、各割当予定先の役員及び主要株主についても犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったとの回答を得ております。

なお、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	新株割当後の 所有株式数 (株)	新株割当後 の総議決権 数に対する 所有議決権 数の割合 (%)
投資事業有限責任組 合PIPESファンドGK 1号	東京都港区虎ノ門3 丁目19番7号 大手 ビル7階	14,527	16.16	14,527	11.88
株式会社グローバ ル・ウェルネス	東京都港区西新橋三 丁目6番10号	-	-	13,342	10.91
株式会社ブルーエコ ノミー・ホールディ ングス	東京都港区西新橋一 丁目1番15号物産ビ ル別館5階	-	-	12,342	10.09
中馬 啓介	東京都新宿区	7,324	8.14	7,324	5.99
株式会社サンクロレ ラ	京都府京都市下京区 烏丸通五条下る大阪 町369番地	7,000	7.78	7,000	5.72
サンクロレラ販売株 式会社	京都府京都市下京区 烏丸通五条下る大阪 町369番地	7,000	7.78	7,000	5.72
羽根田 勝夫	東京都目黒区	846	0.94	4,182	3.42
今田 洋一	神奈川県横浜市	4,000	4.45	4,000	3.27
小田 和正	東京都目黒区	310	0.34	3,646	2.98
北島 英樹	神奈川県横浜市	1,900	2.11	1,900	1.55
赤松 泰憲	東京都八王子市	1,817	2.02	1,817	1.49
塚越 章雅	東京都新宿区	1,743	1.94	1,743	1.43
計	—	46,467	51.68	78,823	64.46

(注1) 左表は、異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成24年6月13日現在の発行済株式総数90,903株(議決権の数89,921個)に、大株主からの報告に基づく持分の変動を追記したものであります。また、所有株式数につきましては、平成23年12月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。

(注2) 右表については、本新株式発行後に増加する予定の株式数を加算しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当は、が資本増加となるためによる平成24年6月期業績への影響はありません。なお、本件第三者割当増資により、平成24年6月期における債務超過の解消がなされる予定です。

9. 企業行動規範上の手続きについて

今回の第三者割当による新株式の発行に係る議決権の数は32,356個であり、平成24年6月13日現在の発行済株式総数90,903株より、自己株式982株を差し引いた89,921株の議決権の数である89,921個の35.98%となることから、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。

25%以上の希薄化が生じるため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見を入手しております。今回のファイナンスは債務超過を解消して上場廃止を回避するために不可欠であることから当該割当の緊急性が極めて高いこと、臨時株主総会を開催して株主の意思確認を行うには時間的余裕がない事、また、上場廃止を回避することは株主共通の利益につながることから、経営陣から完全に独立した者として外部の弁護士（豊田賢治、東京桜橋法律事務所）より客観的な意見を求めました。

なお、平成23年11月3日に発行致しました、投資事業有限責任組合PIPEs ファンドGK1号に対する新株式の発行の際に、依頼致しました当時当社の社外監査役であり、弁護士である四宮隆史氏に引続き要請致しましたが、四宮隆史氏は、平成24年5月18日に、既に当社社外監査役を辞任していることから、基本的には意見を差し控えたいことの回答があったこと、並びに、今回のファイナンスにかかる当社の準備において、時間的猶予が少なく、四宮氏にも相応の時間で調査をお願いしたものの、当該期間で調査を全うすることは、他の業務の兼ね合いもあり、難しいという回答があったことから、改めて専門家の選定を行ってまいりました。

そこで、平成23年6月28日に開示致しました当社内部調査委員会の委員でもあった弁護士の豊田賢治氏に、本ファイナンスに至る経緯及び、今回の調査に関し時間的余裕がないことについて、説明を行った上で、豊田氏に調査が可能であるか検討頂いたところ、これを了承頂いたものであります。

また、豊田弁護士は、第三者割当方式の新株式による資金調達、債務超過を解消して上場廃止を回避するとともに、併せて運転資金を確保するために必要不可欠なものであるとの意見を表明しております。また、公正性を期すために取得した外部専門家からの価値算定書を考慮した上で決定していることなど、今回の第三者割当による新株発行にかかる発行価額、希薄化率、割当先の選定、資金用途などを勘案の上、その必要性及び他の資金調達との比較における相当性の観点から妥当であるとの意見を平成24年6月12日に表明しております。

なお、当該意見により、「資金用途の必要性」、「割当による債務超過解消の効果」、「他の資金調達との比較」、「発行条件等の合理性」、「発行数量の相当性」、及び「現物出資財産たる債権の実在性と有効性」を勘案し、本株式の発行が必要且つ相当であるとの結論を導いております。

なお、当該意見により、以下の結論を導いております。

1. 以下を勘案し、本新株式の発行の必要性があると判断しております。
 - (1) 切迫した資金状況の中、債務超過を放置することによる企業存続の危機
 - (2) 現在発行する新株予約権がないことから、権利行使による資本増強が望めない事実
 - (3) 他の資金調達手段の可能性
 - (4) 金銭出資及び金銭債権の現物出資により財務体質を強化する必要性
2. 以下を勘案し、本株式の発行の相当性があると判断しております。
 - (1) 発行条件等の合理性
 - (2) 有利発行にあたらぬこと

- (3) 上場廃止回避による当社株式の無価値リスクを回避すること
- (4) 割当先の相当性
- (5) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

3. 結論

以上により、平成 24 年 6 月 13 日開催の対象会社取締役会において決議される予定の第三者割当による新株式の発行は、必要かつ相当なものであると認められます。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 21 年 6 月期	平成 22 年 6 月期	平成 23 年 6 月期
連結売上高(百万円)	1,287	176	427
連結営業利益(百万円)	△279	△317	△290
連結経常利益(百万円)	△498	△291	△278
連結当期純利益(百万円)	△606	△346	△544
1 株当たり連結当期純利益(円)	△11,716.77	△6,570.25	△7,809.47
1 株当たり配当金(円)	—	—	—
1 株当たり連結純資産(円)	10,466.16	4,757.42	△892.62

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 24 年 6 月 13 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	90,903 株	100.00%
現時点における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

(i) 最近 3 年間の状況

(単位：円)

	平成 21 年 6 月期	平成 22 年 6 月期	平成 23 年 6 月期
始 値	12,300	6,980	15,480
高 値	14,230	21,500	16,480
安 値	3,140	5,600	2,750
終 値	7,580	15,780	3,800

(注 1) 最高・最低株価は、平成 22 年 10 月 11 日までは、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであり、平成 22 年 10 月 12 日以降は大阪証券取引所 JASDAQ（グロース）におけるものであります。

(ii) 最近6ヶ月間の状況

(単位：円)

	平成23年 12月	平成24年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	3,495	2,690	2,660	2,720	2,350	2,350
高 値	3,800	2,989	2,854	2,830	2,400	2,450
安 値	2,810	2,602	2,600	2,200	2,210	1,911
終 値	2,821	2,703	2,712	2,330	2,310	2,196

(iii) 発行決議日の前営業日における株価

	平成24年6月12日
始 値	2,400円
高 値	3,000円
安 値	2,370円
終 値	2,998円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

平成21年10月6日付取締役会決議に基づき発行した第3回有償新株予約権

発行期日	平成21年10月23日
調達資金の額	金189,880,000円(1株あたり9,494円)
調達資金の額(失権後)	金13,291,600円(1株あたり9,494円)
新株予約権の払込金額の総額	金1,880,000円(1株あたり94円)
新株予約権の払込金額の総額(失権後)	金1,316,000円(1株あたり94円)
募集時における発行済株式数	52,776株
募集時における潜在株式数	2,720株
当該増資による増加潜在株式数	20,000株(1個につき10株)
当該増資による増加潜在株式数(失権後)	14,000株(1個につき10株)
割当先	a. アレグリア第1号投資事業組合 500個 b. 戸谷 賢治氏 100個 c. 株式会社BR・アンド・カンパニー・リミテッド 1,400個 (旧商号 株式会社ブライトホールディングス)
割当先(失権後)	アレグリア第1号投資事業組合及び戸谷賢治氏は払込期日までに払込がなく、失権したため、最終的な割当先及び割当数は下記のとおりとなりました

	た。 株式会社BR・アンド・カンパニー・リミテッド1,400 個 (旧商号 株式会社ブライトホールディングス)
発行時における当初の資金使途	当社子会社における太陽電池製造装置用レーザー スクライパー事業の運転資金
発行時における支出予定時期	平成22年6月期
変更後の資金使途	平成23年2月17日付にて、資金使途を以下のと おり変更しております。 i 当社及び当社子会社における管理部門強化を中 心とする運転資金 ii 新規投資事業育成資金
現時点における充当状況	本有償新株予約権に関しては、割当先に一部失権 が生じ、当初の見込みよりも調達額が減少したた め、新株予約権の払込金額の総額1,316,000円は 全額発行諸経費に充当されております。なお、平 成23年10月25日、新株予約権の行使期間が終了 しており、それまでに新株予約権の行使は全くな されていないため、調達資金13,291,600円の払込 はなされておらず、上記資金使途には充当されて おりません。

平成21年10月6日付取締役会決議に基づく第三者割当増資

発行期日	平成21年10月23日
発行価額の総額	金199,017,000円(1株あたり8,190円)
発行価額の総額(失権後)	金2,457,000円(1株あたり8,190円)
資本組入額の総額	金99,508,500円(1株あたり4,095円)
資本組入額の総額(失権後)	金1,228,500円(1株あたり4,095円)
募集時における発行済株式数	52,776株
募集後における増加株式総数	24,300株
募集後における増加株式総数(失 権後)	300株
募集後における発行済株式総数	77,076株
募集後における発行済株式総数(失 権後)	53,076株
割当先	a. アレグリア第1号投資事業組合 20,000株 b. 戸谷 賢治氏 4,000株

	c. 株式会社 BR・アンド・カンパニー・リミテッド 300 株 (旧商号 株式会社ブライトホールディングス)
割当先(失権後)	アレグリア第 1 号投資事業組合及び戸谷賢治氏は 払込期日までに払込がなく、失権したため、最終 的な割当先及び割当数は下記のとおりとなりまし た。 株式会社 BR・アンド・カンパニー・リミテッド 300 株 (旧商号 株式会社ブライトホールディングス)
発行時における当初の資金使途	当社子会社における太陽電池製造装置用レーザ ースクライバー事業の運転資金
発行時における支出予定時期	平成 21 年 11 月
現時点における充当状況	本第三者割当に関しては、割当先に一部失権が生 じ、当初の見込みよりも調達額が減少したため、 調達価額 2,457,000 円は全額発行諸経費に充当さ れております。

平成 22 年 4 月 23 日付取締役会決議及び平成 22 年 5 月 28 日開催の臨時株主総会決議による第三者割当増資

発行期日	平成 22 年 5 月 31 日
発行価額の総額	89,864,000 円(1 株あたり金 11,233 円) 上記のうち、39,864,000 円については金銭による 払込とし、残りの 50,000,000 円については現物出 資(デット・エクイティ・スワップ)の払込の方法 によるものとする。
資本組入額の総額	44,932,000 円(1 株にあたり 5,616.5 円)
募集時における発行済株式数	53,076 株
当該増資による増加株式数	8,000 株
募集後における発行済株式総数	61,076 株
割当先	エンジェル 1 号投資事業組合 8,000 株
発行時における当初の資金使途	i 当社子会社における太陽電池製造装置用レーザ ースクライバー事業の仕入債務及び外注加工費決 済資金 ii 当社子会社における太陽電池製造装置用レーザ ースクライバー事業の機械装置購入資金 iii 当社子会社における太陽電池製造装置用レーザ

	ースクライバー事業の運転資金
発行時における支出予定時期	i 平成 22 年 6 月～7 月 ii 平成 22 年 6 月 iii 平成 22 年 7 月～平成 23 年 6 月
現時点における充当状況	i 太陽電池製造装置用レーザースクライバー事業仕入債務及び外注加工費として 36.75 百万円 ii 借入債務に関する支出として現物出資 50 百万円 iii 上記 i～ii の残額から発行諸経費を控除した額を当社及び子会社における管理部門強化を中心とした運転資金として平成 23 年 2 月までに充当済

平成 22 年 4 月 23 日付取締役会決議及び平成 22 年 5 月 28 日開催の臨時株主総会決議による第 4 回新株予約権

発行期日	平成 22 年 5 月 31 日
調達資金の額	金 4,712,000 円(1 株あたり 124 円)
新株予約権の払込金額の総額	金 469,528,000 円(1 株あたり 12,356 円)
募集時における発行済株式数	53,076 株
募集時における潜在株式数	16,720 株
当該増資による潜在株式数	38,000 株
割当先	エンジェル 1 号投資事業組合
発行時における当初の資金使途	i 当社子会社における太陽電池製造装置用レーザースクライバー事業の運転資金 ii 新規投資育成事業資金
発行時における支出予定時期	i 平成 22 年 7 月～平成 23 年 6 月 ii 平成 22 年 6 月～平成 23 年 6 月
現時点における充当状況	i 平成 23 年 2 月 17 日までに 15,300 個が行使され、新株予約権の行使により 189,046,800 円を調達済み ii 新規投資育成事業資金として 193 百万円 iii 平成 23 年 2 月 17 日までに新株予約権の発行、行使により調達した資金のうち、上記 i ii 除いた額を当社及び子会社における管理部門強化を中心とした運転資金に充当 iv 平成 23 年 2 月 18 日付で、新株予約権の未行使残高 22,700 個を 2,814,800 円で当社が取得後、消却済

平成 23 年 10 月 17 日付取締役会決議による第三者割当増資

発行期日	平成 23 年 11 月 3 日
発行価額の総額	59,996,510 円(1 株あたり金 4,130 円) 上記全額を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によるものとします。
資本組入額の総額	29,998,255 円(1 株にあたり 2,065 円)
募集時における発行済株式数	76,376 株
当該増資による増加株式数	14,527 株
募集後における発行済株式総数	90,903 株
割当先	投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK1 号 14,527 株
発行時における当初の資金使途	i 外注費、人件費、地代家賃、借入金返済、必要経費 ii 外注費、人件費、地代家賃、必要経費
発行時における支出予定時期	i 平成 24 年 4 月～5 月 ii 平成 24 年 7 月～9 月
現時点における充当状況	i 外注費、人件費、地代家賃、借入金返済、必要経費 ii 外注費、人件費、地代家賃、必要経費

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

上述のとおり、平成24年6月29日を払込期日とする第三者割当増資の実施に伴い、当社の主要株主に異動が見込まれるものです。

2. 異動予定年月日

平成24年6月29日

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主となる株主の概要

① 名称 株式会社グローバル・ウェルネス

② 所在地等の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による新株式発行の募集の内容 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

(2) 新たに主要株主となる株主の概要

① 名称 株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス

② 所在地等の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による新株式発行の募集の内容 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

4. 当該株主の所有株式数（議決権数）及び総株主の議決権数の数に対する割合

(1) 株式会社グローバル・ウェルネス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合 ※	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	13,342 個 (13,342 株)	10.91%	第2位

(2) 株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合 ※	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	12,342 個 (12,342 株)	10.09%	第3位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 982株
平成24年6月13日現在の発行済株式総数 90,903株

別添

(新株式発行要項)

- | | | |
|---|-----------------------|-------------------|
| 1. 発行新株式数 | 普通株式 32,356 株 | |
| 2. 発行価額 | 1 株につき 金 2,998 円 | |
| 3. 発行価額の総額 | 97,003,288 円 | |
| 4. 出資財産の内容及び価額 | 株式会社グローバル・ウェルネス | 39,999,316 円 |
| | 株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス | 37,001,316 円 |
| | 羽根田 勝夫 | 10,001,328 円 |
| | 小田 和正 | 10,001,328 円 |
| 5. 増加する資本金及び
資本準備金に関する事項 | 資本金 | 総額 金 48,501,644 円 |
| | 資本準備金 | 総額 金 48,501,644 円 |
| 6. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による | |
| 7. 申 込 日 | 平成 24 年 6 月 29 日 | |
| 8. 割当先及び割当株式数 | 株式会社グローバル・ウェルネス | 13,342 株 |
| | 株式会社ブルーエコノミー・ホールディングス | 12,342 株 |
| | 羽根田 勝夫 | 3,336 株 |
| | 小田 和正 | 3,336 株 |
| 9. そ の 他 | | |
| ①上記新株式発行に関するその他の事項については、当社代表取締役社長に一任とします。 | | |
| ②上記新株式発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 | | |

以 上